

質問2

【質問概要】

- 通学について、教育委員会は徒歩を基本とし小学校の通学距離は概ね2kmを目安としているが、教育委員会自らが調査したものでなく、国の過去の調査が元となっていると思われる。国の調査は古く低学年が対象となっておらず、小規模校の統合を進めるなら自らの調査をベースとすべきではないか。気温が上昇し、荷物も重くなっている中、保護者や地域住民の理解を得ようとするなら、児童の登校・下校環境については丁寧な調査を前提とした説明が必要ではないか。

回答2

- ◇ 通学距離につきましては、名古屋市の各小中学校の実情を調査していますが、小学校では概ね2km以内で、中学校では概ね3km以内で通学路を設定している学校が多い状況です。また、特別な事情がある場合を除き、各学校の児童は徒歩で通学しています。

国の基準・調査結果は参考とはしていますが、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」においては、こうした名古屋市の実情を踏まえ、徒歩で通学するのに支障のない範囲として、統合する場合の通学距離は小学校2km以内、中学校3km以内を目安としております。

- ◇ 統合により通学路が変わる場合には、詳細な現地調査を行い、地域の皆様や学校現場と協議しながら、新しい通学路の設定について具体的な検討をしていきます。また、関係機関と調整しながら、通学路の状況に応じて必要な安全対策を講じてまいります。

◇ これまでの統合事案での検討例

ガードパイプの設置、横断歩道の設置、道路のカラー舗装、信号の時間調整など

質問3

【質問概要】

- 学校の規模を学年ごとのクラス数で算出し、各学年2クラス以上とならない学校を小規模校としているが、クラスの数で教育行政を行うことが真に子どものためになるのか、最適な1クラスの児童数に重点を置いた教育行政（少人数学級を前提とした施策）のほうが真に子どものためになるのか、の研究・検証が先になされるべきではないか。

質問4

- 「小規模校は統廃合で標準規模校にする」という一律な行政が最良であるかは慎重に検討する必要がある。
森孝東小学校は、現在の編成基準では小規模校であり、将来の展望も全学年2クラス以上は難しいが、学区は概ね持家世帯であり世代交代期に入っているため、児童数は逡減から増加に転じる時期に来ていると思われる。少人数での児童一人ひとりに目を配った教育を望む声は大きく、小規模校撲滅ではなく、施策としての少人数学級の本格的な検討が必要と思われるがいかがか。

回答3

回答4

- ◇ 名古屋市では、国に先駆けて35人学級制の導入を進めるとともに、小学校1年生・2年生においては30人学級制を採用しています。

また、授業においては、児童一人ひとりの実態に応じて基礎・基本の定着を図ることを目的として、少人数指導を実施しています。少人数指導の実施校の評価では、基礎学力の定着・向上や児童生徒の学習への取り組み方に良い効果が上がっていることが確認されており、多くの児童生徒から少人数指導を取り入れた授業は分かりやすいとの声を聞いています。

【指導例】

- ☆1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングや、習熟度や課題によって1つの学級を少人数の学習集団に分けて行う指導を推進しています
- ☆チームティーチング等による個別学習では、つまずきの解消や発展学習などを行います
- ☆基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るために、小学校高学年において教科担任制に取り組んでいます
- ☆主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めています

- ◇ 市全体としてこのような教育の充実策を進める一方で、望ましい学校規模の確保についても早急に取り組むべき課題であると認識しています。

学校規模が小さいことによる課題は、授業内容等のソフト面の改善だけでは解決が難しいため、子どもたちの教育環境の改善を図るには、統合による対策が最も効果が高いと考えています。

本市としては、望ましい学校規模をしっかりと確保したうえで、少人数学級や様々な指導の充実策を進めてまいりたいと考えています。

質問5

- 森孝東小学校では、児童数の逡減が底を打ち、逡増の気配もあり、1クラス20～30人で安定推移することが見込まれる。保護者からは、「先生は児童一人ひとりにきめ細かく気配りしてくれる」「みんな楽しく学校生活を送っている」にも関わらず、教育委員会は小規模校には問題があるとしているが、具体的にどのような問題があるのか説明してほしいとの声が多く聞かれる。

文部科学省の手引きでは、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供を行うことが必要と指摘しているが、教育委員会の説明にはこうした点の配慮が不十分である。「子どもいきいき学校づくり計画」はスタートしたばかりで対象校も多く残っており、今後改善する必要があると考えるが、見解をお聞きしたい。

回答5

- ◇ 児童数の推計は、直近の数年間の入学率、進級時の増減率、未就学児の年齢段階が上がる際の増減率等を分析し、現在の児童数・未就学児数からの変化を推測しています。また、大規模な集合住宅等の建設予定等があれば、その状況も加味して推計します。今年度の最新の推計では、森孝東小の児童数は、横ばいかやや減少と見込んでおり、各学年単学級の状況が続くと考えています。

⇒[参考資料1](#)に児童数・学級数の推計を掲載しています。

- ◇ 学校教育においては、学力を伸ばすことだけが目的ではなく、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、社会性やコミュニケーション能力、豊かな人間性等を育てることも重要であると考えます。このような観点から教育効果を十分に上げるためには、一定の集団規模が必要です。

小規模校においては教育活動が制約されるなど次のような課題があると考えています。

【小規模校の主な課題】

- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- 運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- 教員数が少ないため教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。
- 経験年数、専門性、男女比等のバランスが取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- 学級の枠を越えた習熟度別指導や、学年内の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが困難となる。 など

- ◇ 本市としては学校の小規模化に伴う教育活動の制限等の課題は大きなデメリットと捉えており、小規模校の解消は早急に取り組んでいく必要があると考えています。ご質問にあるように十分な情報提供を行うことは大変重要なことであると考えていますので、多くの皆様にご理解いただけるように、丁寧な説明を行いながら取り組みを進めるよう努めてまいります。

質問6

- 教育委員会の提案では「小中一貫教育校」との説明があるが、「小中一貫型 小学校・中学校」「義務教育学校」など似たような用語がある中で、それぞれの制度上の違いやメリット・デメリットを教えてください。今回の提案はどの制度に該当するのか。一部に小中一貫制度を統廃合の具に使っているという批判が出ているようだが、教育委員会の見解を聞かせてほしい。

回答6

- ◇ 想定している形態は、小中一貫型小学校・中学校（併設型小学校・中学校）です。同一の敷地内に小中一体型の校舎を新築することを考えています。

校舎の建設にあたっては、発達段階に応じてフロアや活動場所を分けたり、動線を配慮したりするなど、安全面や教育的効果等を考慮し、設計段階において具体的な検討を進めていきます。

小中一貫型小学校・中学校は、小学校と中学校が組織的に一体化している義務教育学校とは異なり、小学校と中学校はそれぞれ学校として別ではありますが、独自の学年区分を設定（例えば、9年間で4年・3年・2年に区分して発達段階に応じた指導を行う）したり、中学校教員が小学生に専門性を生かした授業を行ったりするなど、柔軟な指導を行うことが可能です。

- ◇ 「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」は良好な教育環境を目指して策定されたものであり、その観点から、小規模校の統合において、通学距離や敷地条件等で有効と考えられる場合には、小学校と中学校を併設した形での統合を検討することとしています。

小中一貫教育校には、義務教育の9年間で総合的に見通した教育を行うことで教育効果を高めるメリットがあり、統合により望ましい学校規模となることの効果（＝より多様な考えに触れながら様々な活動が行える環境を確保できること）とあわせて、充実した教育を行いたいと考えています。

また、市立小・中学校の校舎の老朽化が進む中、順次改修は行っていますが、すべての学校が現在の社会的ニーズに対応した設備に改修・改築するにはまだ長い期間を要すると考えています。統合により新しい学校を作るにあたっては、改修や改築を行い、このような老朽化の課題も解消することを考えています。

学校の統合に際しては、ただ児童の数を合わせるだけでなく、教育の制度面、設備面からより充実した教育環境となるように検討を行っています。

なお、全国的にも小中一貫校は増加しており、学習指導面や生活指導面で効果が出ているとの報告がされています。

⇒小中一貫校の概要については [参考資料2](#) もご参照ください。

質問7

- 子どもいきいき学校づくり推進審議会において、小規模校解消の目的に「いじめ問題」への対応が大きな要素であるかのような委員の発言や記述があるが、事実関係を把握したうえでの発言なのか。保護者に不安感を与え統合を進めようとの意図の発言なのか。クラス替えができれば「いじめ問題」は解消されると思っているのか。教育委員会の「いじめ問題」への対応についての基本的考え方を伺いたい。

回答7

- ◇ いじめ問題については、本市の教育施策の基本的な計画である「名古屋市教育振興基本計画」の中でも大きな一つの柱として位置付けて取り組んでいます。
いじめは、いじめられた子どもの心身に深刻な影響を及ぼす決して許されない行為であり、その対策・対応は学校における最重要課題の一つです。
いじめ防止基本方針を定め、いじめの積極的な認知と組織的な対応、いじめの未然防止と早期発見の取り組み、相談機関による事業、スクールカウンセラー等の配置など、様々な取り組みを通じ、子どもたちを支援し、すべての子どもが楽しいと思える学校づくりを目指しています。
小規模校対策の取り組みにより、人間関係の固定化等の課題が解消されれば、いじめや不登校の防止につながる効果が生じることも考えられますが、いじめ問題への対応は、統合の有無にかかわらず、しっかりと取り組んでいくべき課題であると考えています。

質問8

- 統合により学校施設を外部に売却したり賃貸したりした場合、避難所としての稼働がスムーズにいくか懸念がある。また、定期的な防災訓練の実施場所の確保についても懸念がある。これまでの統合後の避難所対応が万全と考えているか。

回答8

- ◇ 統合に伴う跡地活用を検討する際には、地域の皆様のご要望をお聞きしながら、できる限り防災機能に配慮した形で検討を行ってまいりました。これまでの統合事例では、すべてのケースで統合後においても避難所指定がされています。今後も跡地活用を考えるにあたっては、同様の検討を行ってまいります。

【これまでの統合跡地利用の例】

区分	跡地	用途	避難所指定
ほのか小	亀島小	<ul style="list-style-type: none"> ・公園（亀島ふれあい公園） ・亀島ふれあいセンター（1階：コミュニティセンター、2階：体育室） ・民間保育園（けやきの木保育園） ・民間サービス付高齢者住宅等（みなと医療生活協同組合） 	指定緊急避難所 指定避難所
	本陣小	<ul style="list-style-type: none"> ・中村区役所等複合庁舎 	指定緊急避難所 指定避難所
笹島小	新明小	<ul style="list-style-type: none"> ・笹島小中学校 第2グラウンド ・新明コミュニティセンター 	指定避難所
	六反小	<ul style="list-style-type: none"> ・私立中学校（星槎名古屋中学校） 	指定緊急避難所 指定避難所
なごや小	江西小	<ul style="list-style-type: none"> ・インターナショナルスクール 	指定緊急避難所 指定避難所
	那古野小	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等（なごのキャンパス） 	指定緊急避難所 指定避難所

質問9

- 統合により小学校がなくなっても学区は存続し従前通り行事が行われており問題ない、としているが、統合直後の数年はともかく、永く学区行事が継続し、人の繋がりが存続するとは考えられない。学区は単なる場所ではなく、小学校児童を核とした人間集団であると認識する必要がある。小学校がなくなれば行事等を実施する場所も無くなり、地域の伝統、文化、人々の繋がり、絆も失われていくことが予測される。
- たとえ小規模であろうが可能な限り現小学校を存続する工夫をすべきである。統合で標準校とすることのみが子どもたちのためかどうか、慎重な検討が必要ではないか。

回答9

- ◇ 本市でこれまで統合した3つの事例（平成14年度、22年度、27年度にそれぞれ統合校開校）では、現在も従前と変わらず地域活動が行われています。

【学校統合した地域の最近の活動状況】

※令和4年度 各学区でのヒアリングより

- ・ 防災訓練や主な学区行事等は従前どおり継続している。
- ・ 跡地施設との関係はよく、学区行事等で活動場所として使用している。
- ・ 跡地の各施設は避難所指定されており、鍵を地域でも預かっていて非常時対応が可能。
- ・ 子どもにとっては交友関係の広がり等、メリットはあった。
- ・ 跡地に集会所や避難所のような機能がないと活動に支障が出るかもしれないため、地域に配慮した環境を残してもらえるとよい。

- ◇ 学校規模が小さいことによる課題を解決し、より良い教育環境で子どもたちが学べるようにするためには、統合による望ましい学校規模の確保が必要であると考えています。

統合後も子どもたちにとって充実した教育が受けられるように、多様な考え方に触れられる機会を生かしながら、授業や行事、部活動、委員会活動など、様々な場面で質の高い学校生活を送るための検討を続けていきます。

<お問い合わせ先>

名古屋市教育委員会事務局 総務部 教育環境計画室

TEL：052-972-4092 FAX：052-972-4176

Eメール：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

森孝中学校ブロックにおける小学校の統合案

1 小規模校とは

名古屋市では、小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考えています。

小学校ではクラス替えのできない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を「小規模校」、小・中学校ともに31学級以上を「過大規模校」と考えます。

	11 12	24 25	30 31(学級数)
小学校	小規模	望ましい規模	過大規模
中学校	小規模	望ましい規模	過大規模
	5 6 8 9	18 19 24 25	30 31(学級数)

【小規模校の良さ】

- 学校行事で、すべての児童・生徒に活動の場を与えやすい。
- 異学年の交流が図りやすい。
- 一人ひとりの児童生徒にきめの細かい指導がしやすい。 など

小規模校には、上記のような良さがある一方で下記のような課題があります。

【小規模校の課題】

- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- 運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- 教員数が少ないため教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。
- 経験年数、専門性、男女比等のバランスが取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- 学級の枠を越えた習熟度別指導や、学年内の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが困難となる。 など

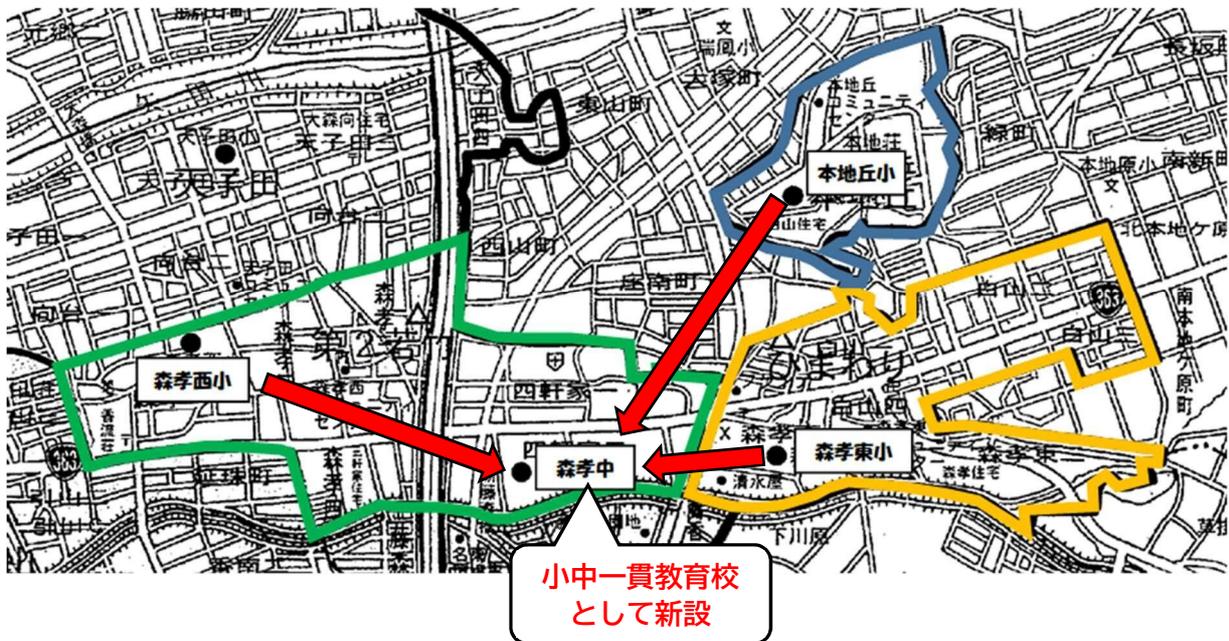
学校規模が変わらないと解消することが困難

2 各学校の現状と推計（普通学級）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
森孝東小	150人 6学級	146人 6学級	143人 6学級	138人 6学級	145人 6学級	145人 6学級	143人 6学級
本地丘小	76人 6学級	69人 6学級	64人 6学級	54人 6学級	41人 6学級	31人 6学級	21人 6学級
森孝西小	212人 9学級	211人 10学級	203人 9学級	195人 8学級	182人 7学級	161人 6学級	156人 6学級
森孝中	260人 8学級	244人 8学級	233人 7学級	212人 7学級	205人 6学級	209人 7学級	193人 6学級

3 統合の方向性（案）

森孝中学校の場所で、本地丘小学校、森孝東小学校、森孝西小学校を統合し、森孝中学校と併設をする。（小中一貫教育校の設置）



- ◇ 3つの小学校は全て小規模校であり、本地丘小学校と森孝東小学校の統合では12学級以上とならず、また、森孝西小学校も今後、小規模校が解消される見込みがなく児童数は減少傾向である。
- ◇ 森孝中学校の場所は森孝中ブロックのほぼ中心に位置しており、どの学区からも通学距離が概ね2 km以内となる。
- ◇ 9年間を見通した教育を行うなど、小中一貫校のメリットを生かして教育環境を充実させる。
- ◇ 現在の社会的なニーズや教育内容に対応した新しい校舎を建設し、設備面でも充実した環境とする。

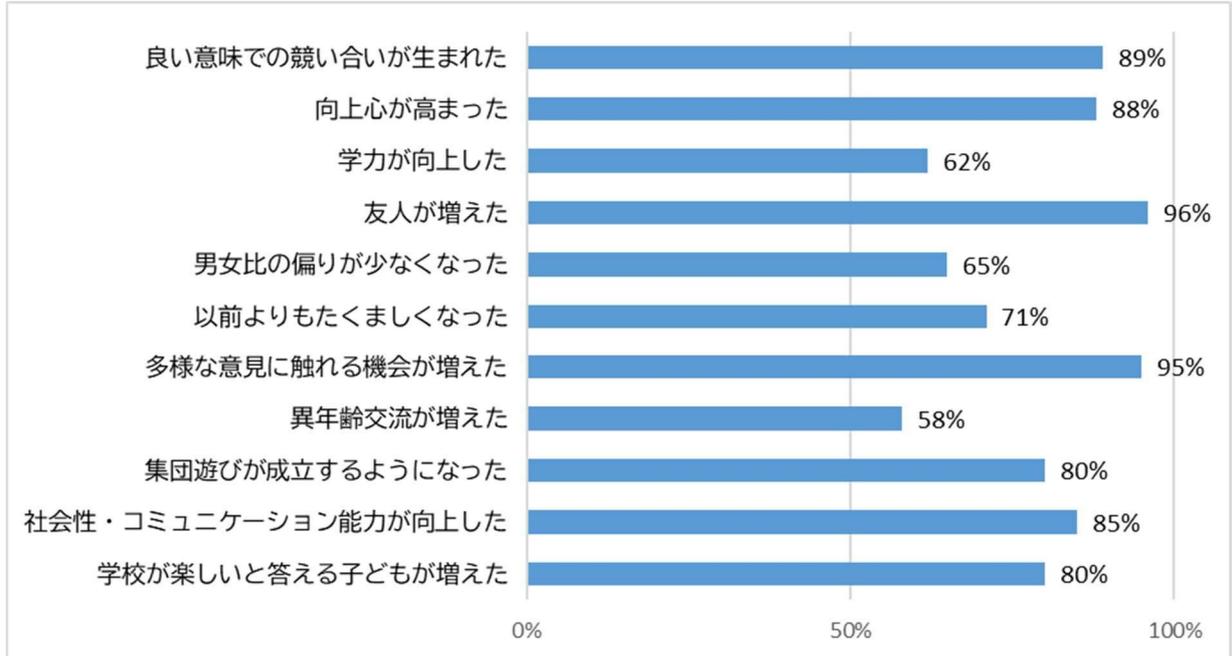
参考

学校統合による成果、課題認識

※文部科学省による「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育に関する実態調査」（調査時点：平成26年5月1日）より主なものを抜粋
（全国の市区町村における過去3年間の統合案件782件を対象に調査）

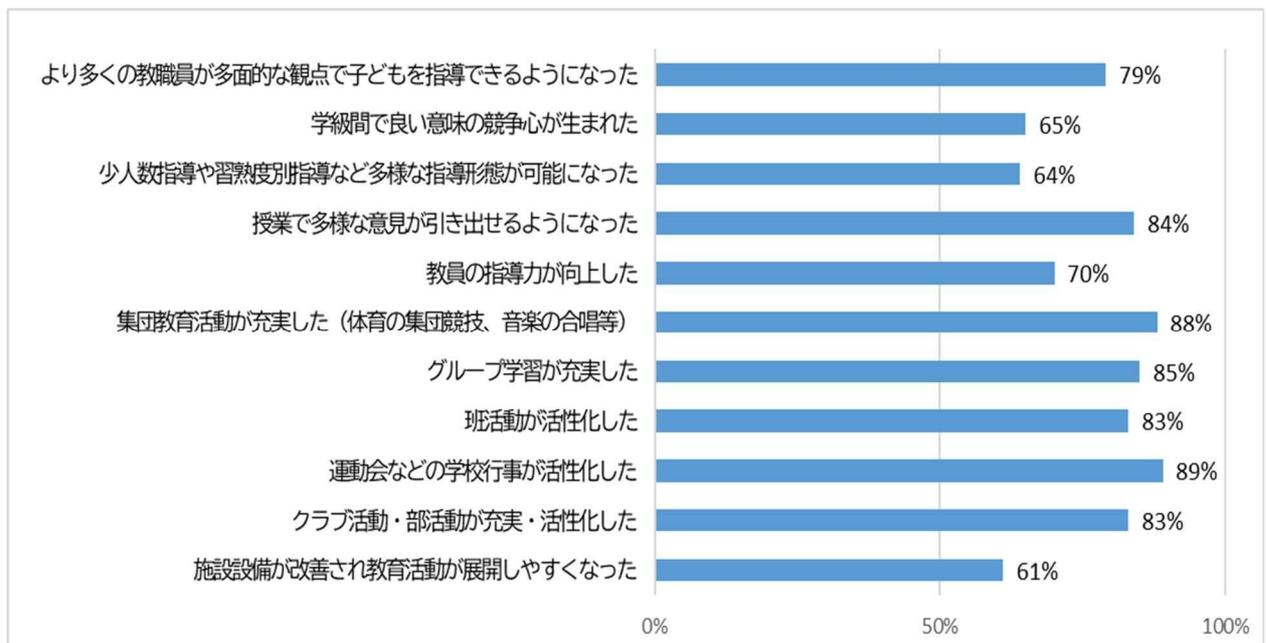
【児童生徒への直接的な効果】

（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）



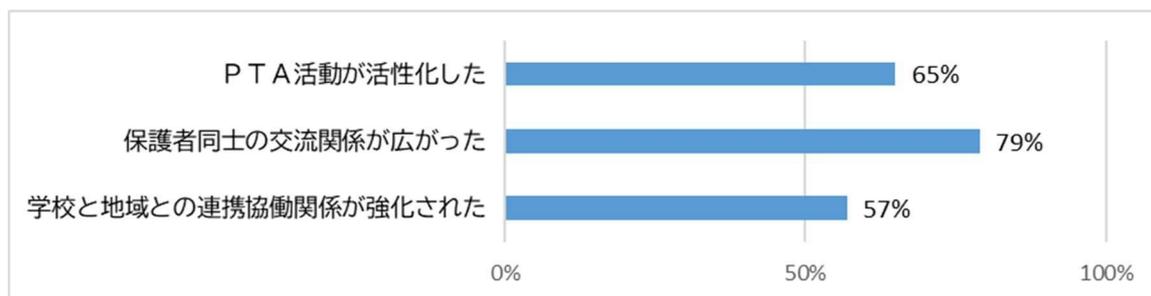
【教育活動／指導体制・指導方法に与えた効果】

（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）

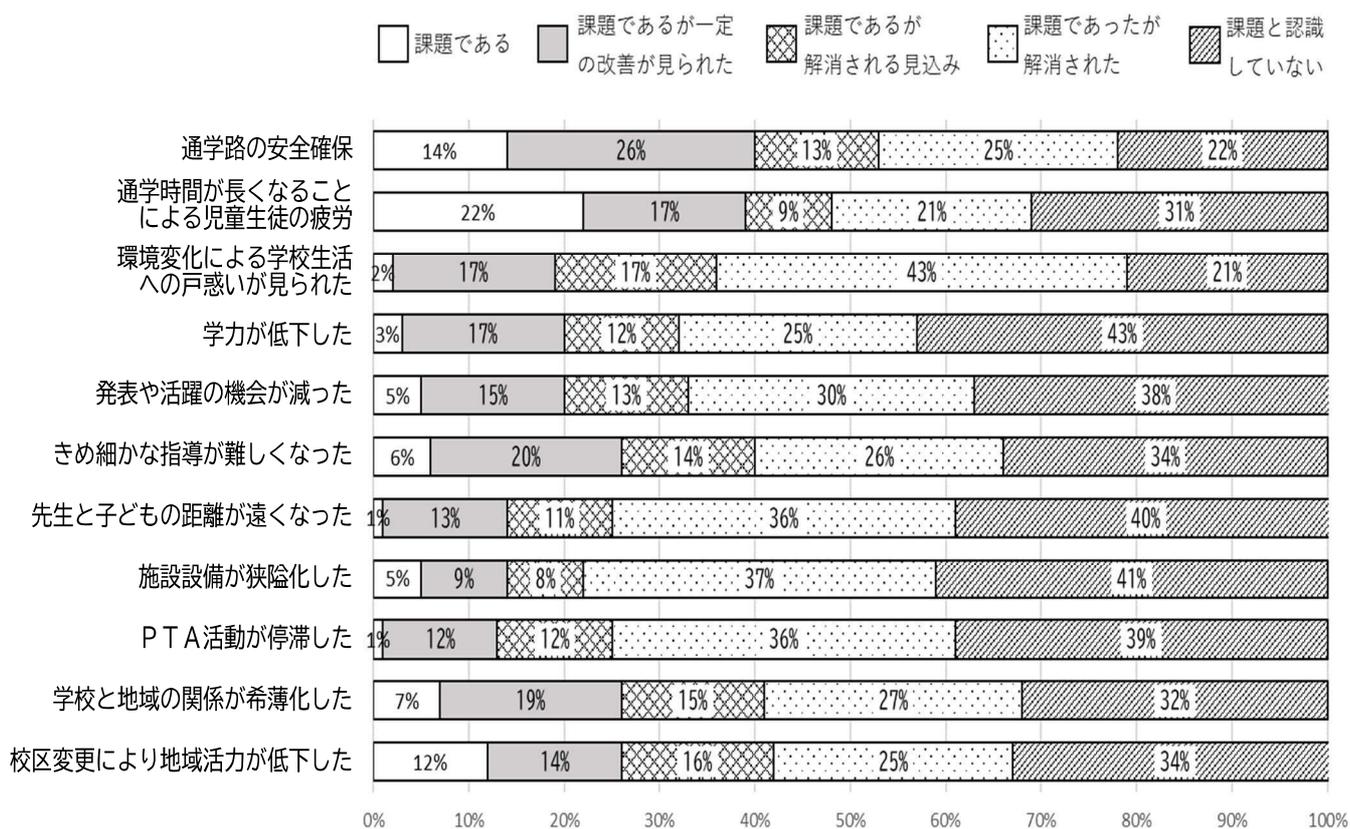


【その他の効果】

(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)



【統合に際して生じる課題】



小中一貫教育について

1 小中一貫校の種類・内容

		小中一貫型小学校・中学校		義務教育学校
		併設型小学校・中学校	連携型小学校・中学校	
学校の形態		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成 ・ 小学校・中学校は組織上独立している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成 ・ 小学校・中学校の組織が一体化 	
組織・運営		それぞれの学校に校長、教職員組織		1人の校長、1つの教職員組織
学校の設置者		同一	異なる	—
修業年限		小学校6年、中学校3年 ※4・3・2制、5・4制等の学年区切りを柔軟に設定することが可能		9年
教育課程の特例等	独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え等	○	×	○

◇森孝中学校ブロック内の統合においては、小中一貫型小学校・中学校（併設型小学校・中学校）として小中一貫教育を行うことを検討しています。（上記表の網掛け部分）

◇施設は同一の敷地内に小中一体型の校舎を設置することを想定しています。教室等の配置については、地域・保護者の皆様や学校現場の意見をお聞きしながら、安全面や教育効果を考慮して具体的な検討を進めます。（フロアで小・中学生の活動域を分けることなどを想定）

🏠 “小中一貫型小学校・中学校”と“義務教育学校”のメリット・デメリット

	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間を見通した教育が可能 ・ 多くの教員の目で子どもの育成に関われる ・ 中学校進学時のつまづき・負担が軽減される ・ 幅広い年齢層でのコミュニケーションが図れる 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校・中学校が連携して柔軟な指導が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中の組織が1つであるため、より柔軟なカリキュラム実施等が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間同じメンバーで学校生活を過ごすため、学校になじめない場合に環境を変えづらい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中別組織のため、教職員間の連携をうまくとる工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員は原則、小・中両方の免許が必要なため、教員の確保・配置が難しい ・ 小中の区分がないため、子どもがステップアップの期待感を持ちにくい

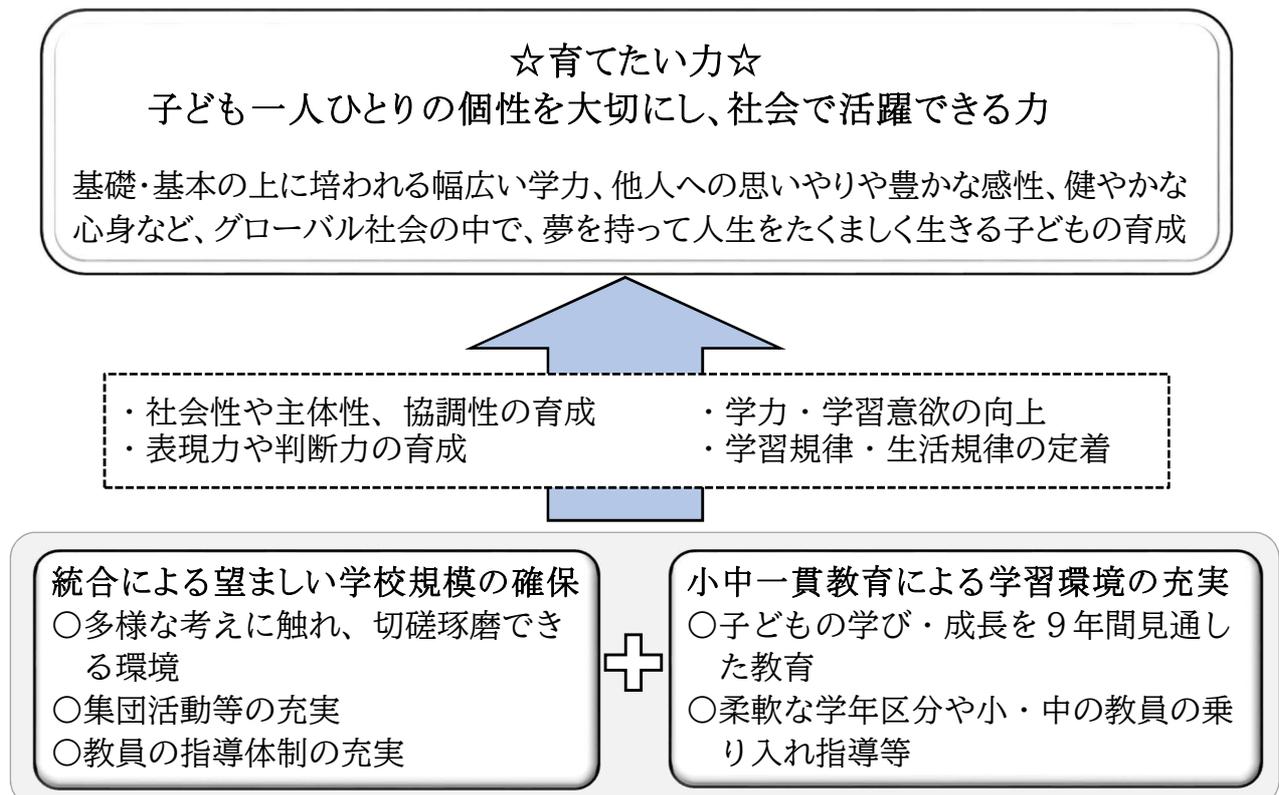
2 小中一貫校を設置する目的

【小中一貫教育で期待される効果】

- ◇9年間を通じた教育や小・中学校教員の相互乗り入れの指導により、学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れる
- ◇中学校進学に伴う学習面や生活面のつまづき・負担＝いわゆる「中1ギャップ」の緩和
- ◇中学校への進学に不安を覚える児童が減る
- ◇児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれる
- ◇上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まる
- ◇下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まる
- ◇自己肯定感、自己効用感が向上する
- ◇小中学校教職員間で互いのよさを取り入れ、協力意識が高まる

【導入の目的】

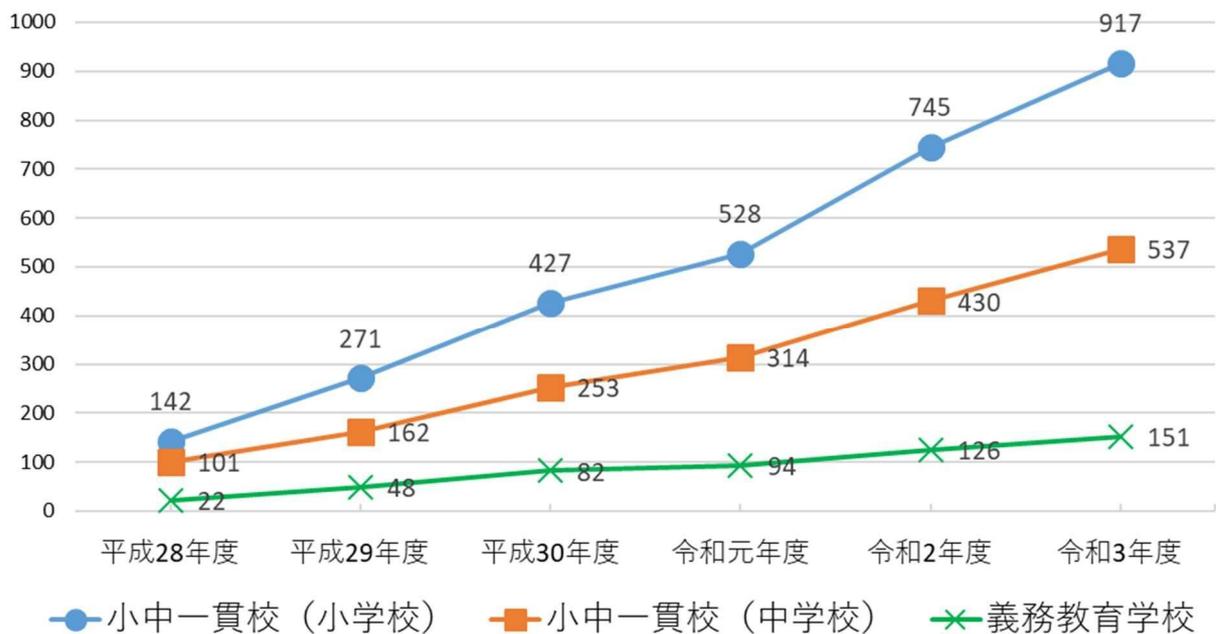
名古屋の子どもたちに身に付けてほしい力を育成するために、統合により多様な考えに触れながら様々な活動が行える環境を確保することに加えて、義務教育の9年間を総合的に見通した教育を行う環境を整え、より充実した教育を行いたいと考えています。



3 全国の導入状況

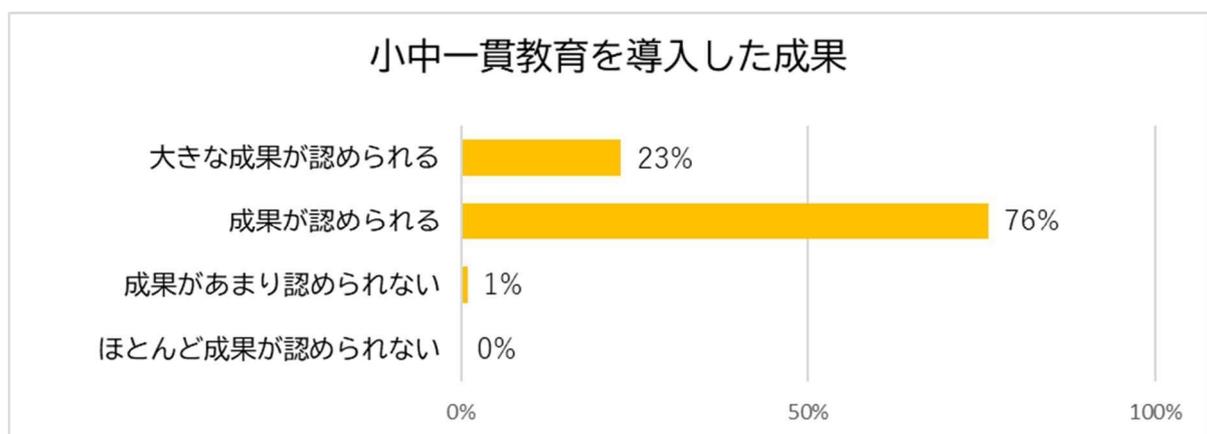
平成 12 年度に初めて小中一貫教育が導入されてから、徐々に制度の整備や導入が進んできました。導入した自治体や学校から、顕著な成果が報告されてきたため、平成 28 年度には改正学校教育法が施行され、義務教育学校の制度化など、全国的な制度として確立しました。その後、導入数はさらに増加しています。

【小中一貫教育を実施している学校数（全国）】

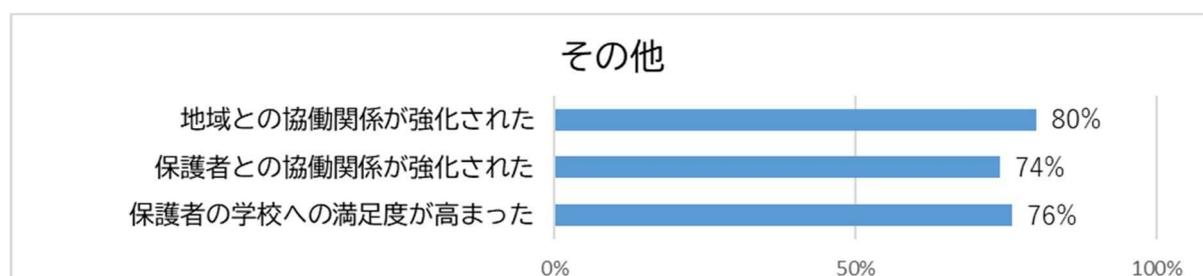
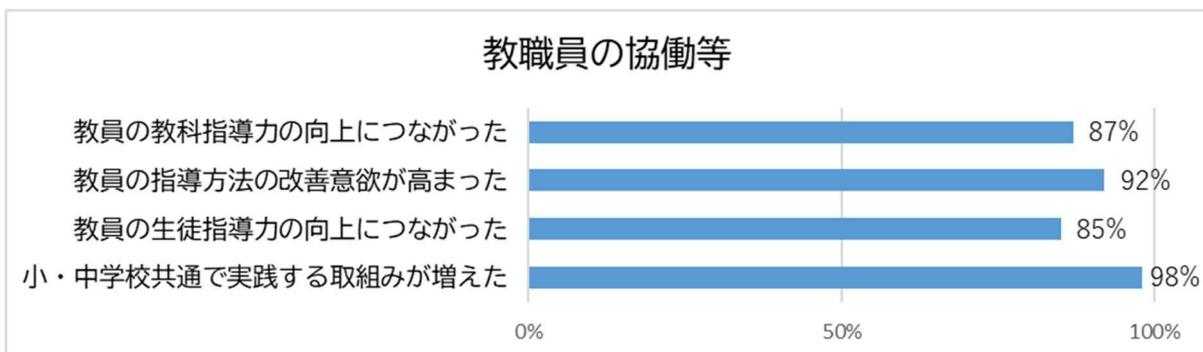
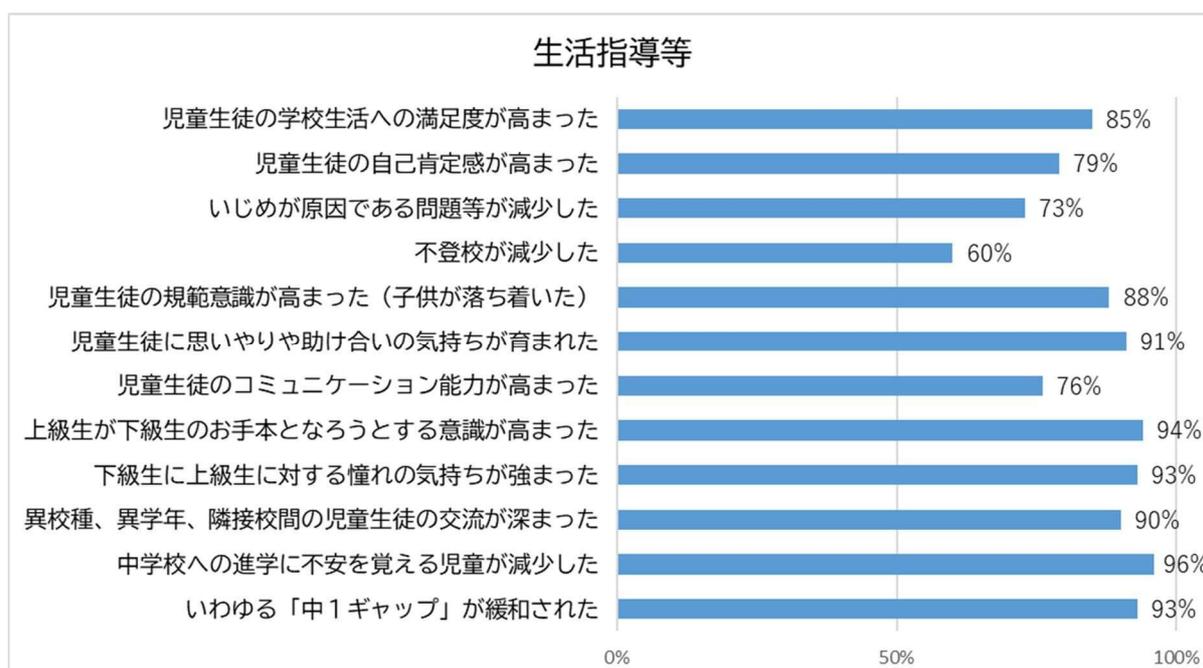
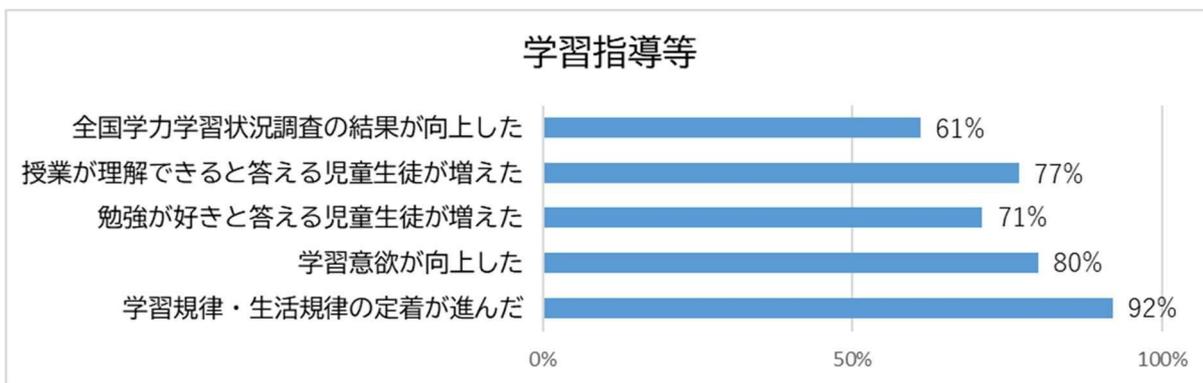


【導入の効果（文部科学省による導入状況調査より）】

※小中一貫教育を導入した 249 市町村への調査結果（H29）



<各項目で「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合>



4 課題・先行事例

小中一貫教育の導入にあたりいくつかの課題が想定されます。本市や全国での先行事例においては、課題に対し以下のような取り組みを行い、教育活動の充実を図っています。

課題	取り組み例
施設・スペースの確保、使用時間の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎屋上の活用（屋上プール、屋上運動場・広場） ・サブグラウンドの活用 ・共有スペースの整備・可動間仕切りの設置 など
登下校時間・授業時間の違いへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーチャイム制の導入 ・休み時間等の調整により 1・3・5 限目の開始時間を揃えて小中教員の乗り入れ授業を実施 など
校内の移動・活動に伴う児童生徒の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教室配置やフロアを区切ることで基本的な活動範囲を区分 ・昇降口の分散設置・廊下の拡張 ・屋内運動スペースの複数箇所設置 など
小学校高学年のリーダー性・主体性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・9 年を 4-3-2 のステージに分け、各ステージ別の活動を実施しリーダーになる場面を設定 ・行事や委員会活動で小学生のみの活動を設定 など
中学生による小学生への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・全校行事や異学年交流による責任感・思いやりの育成 など